



安全第一

ゼロ災害宣言 2022

【取組期間】

令和4年4月 ~ 令和5年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害の防止
- ② 新ヒヤリハット報告を活用したヒューマンエラーの防止
- ③ 作業員の不安全行動の防止、健康障害の防止、メンタルヘルス対策の促進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 4年 4月 21日

会社名 有限会社岸本興業

代表者署名 岸本克彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。